

特集

産後の母子を 支える想いを聴く

2019年12月、「母子保健法」の一部が改正され、市町村に対して「産後ケア事業」の実施が努力義務とされました。2020年8月には「産前・産後サポート事業ガイドライン 産後ケア事業ガイドライン」も改定され、産後の母子の支援に助産師が関わることの重要性はますます高まっています。現在、多くの事業者が産後ケアを実践されていて、またこれから産後ケアのサービスを開始しようとしている方もたくさんいらっしゃるかと思います。お母さんや家族の産後の支え方は多様です。本特集では、さまざまな形で産後の母子を主な対象とした支援を行っている助産師の方々に、産後ケアのサービスを開始し、携わる中での想いを伺いました。産後ケアに携わっている方、これから産後ケアに携わろうとしている方に対して、先駆者の知見、そして情熱を共有し、これからの産後ケアを考えたいと思います。